

高齢者なんでも相談室の役割

# ～4つの柱～

## その① さまざまなご相談に応じます

もの忘れのご相談、ご近所の心配な高齢者についてのご相談、健康のこと、介護のこと、家族のことなど、生活全般のお悩みについて、まずはなんでもご相談ください。主任ケアマネジャー・保健師（または看護師）・社会福祉士の3職種の専門職が困りごとの解決を支援します。

## その② 尊厳のある暮らしを守ります

虐待や悪質な訪問販売などの権利侵害から高齢者を守ります。財産管理や契約行為などに自信がなくなった方には、成年後見制度の利用を支援します。

## その③ 自立した生活を支援します

元気でいきいきと生活するための講座を定期的で開催する他、地域での仲間づくり・健康づくりにつながる活動の紹介も行います。また、要支援の認定をお持ちの方のケアプランを作成しサービスの調整を行います。

## その④ 暮らしやすい地域づくりを支援します

ケアマネジャーなど地域の専門職を支え、地域のさまざまな関係機関と連携することで、地域ぐるみで高齢者を支援します。

**Q1** 相談の費用はかかりますか？

**費用はかかりません。**  
どうぞ安心してご相談ください！

**Q2** 本人や家族でなくても相談できますか？

**はい。**  
地域の方や関係者からの相談もお受けしています。身近に心配な方がいらっしゃいましたら、ぜひ情報提供をお願いします。

**Q3** 自宅まで来てもらえますか？

**はい。**  
ご来所やお電話での相談はもちろん、ご希望があればご自宅にお伺いいたします。

**Q4** どんな相談にのってもらえますか？

困ったら、まずはなんでもご相談ください。高齢者なんでも相談室だけでは直接解決ができない内容であれば、お話を伺った上で関係機関と連携しながら困りごとの解決に努めます。

困ったときは

# 高齢者なんでも



お近くの相談室にご相談ください！

# 相談室へ！

どんな  
**介護サービス**が  
あるのかなあ…

最近もの忘れが  
ひどくなったような…  
**認知症**について  
知りたい

ひとり暮らしの  
**親が心配**…

お隣から怒鳴り  
声があるけど、  
これって**虐待**？

**お金や財産**の管理、  
これから  
どうしていこう…

近くで  
**体操や運動**が  
できるところは  
ないかな？



我孫子市マスコットキャラクター  
手賀沼のうなぎちゃん

まずは **なんでも**  
ご相談ください

# 高齢者なんでも相談室

## 一覧



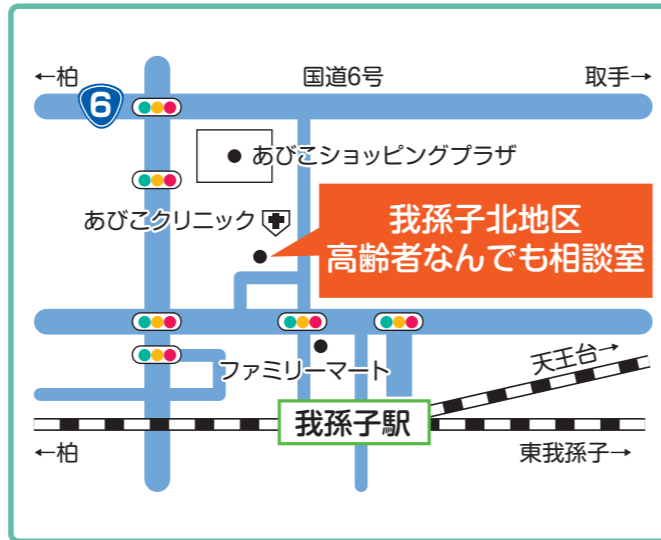
### 我孫子北地区

所在地 我孫子4丁目5番28号 山長第6ビル1F

連絡先 ☎ **7179-7360**

利用できる日 毎週月曜日～金曜日  
第1・2・4・5土曜日、第3日曜日

担当地区 布施、布施下、弁天下、久寺家、根戸、つくし野、台田、  
我孫子、並木  
※根戸・我孫子は鉄道路線の北側



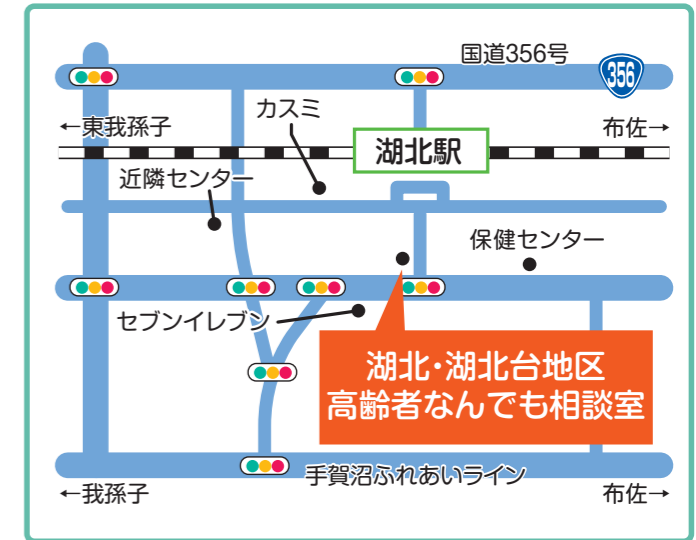
### 湖北・湖北台地区

所在地 湖北台1丁目13番地の4

連絡先 ☎ **7187-6777**

利用できる日 毎週月曜日～金曜日  
第2・3・4・5土曜日、第1日曜日

担当地区 湖北台、中峠台、中峠、中峠村下、中里、中里新田、  
古戸、日秀、日秀新田、上沼田



### 我孫子南地区

所在地 緑1丁目4番5号 モリエビル1F

連絡先 ☎ **7199-8311**

利用できる日 毎週月曜日～土曜日  
第2日曜日

担当地区 根戸、根戸新田、呼塚新田、船戸、我孫子、我孫子新田、  
白山、本町、緑、寿、栄、若松  
※根戸・我孫子は鉄道路線の南側



### 布佐・新木地区

所在地 布佐平和台4丁目1番1号

連絡先 ☎ **7189-0294**

利用できる日 毎週月曜日～土曜日  
第4日曜日

担当地区 新木、新木野、新木村下、中沼田、南新木、布佐西町、  
布佐、布佐平和台、江蔵地、都、新々田、三河屋新田、  
相島新田、相島、大作新田、布佐下新田、浅間前新田、  
浅間前、下沼田



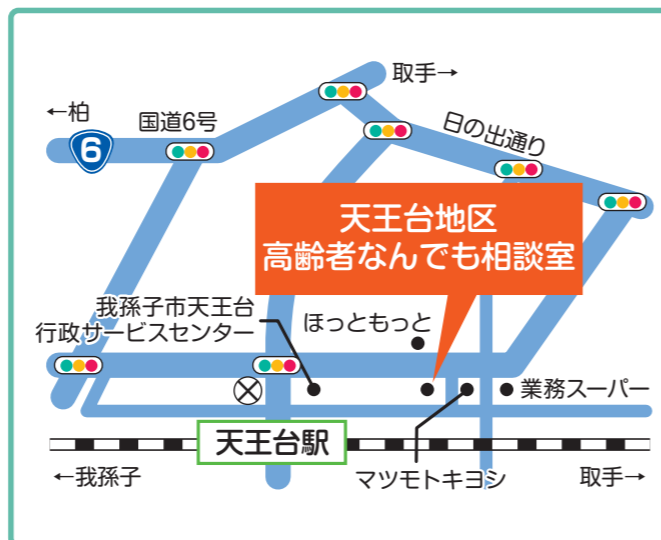
### 天王台地区

所在地 柴崎台4丁目5番13号クオリティヒル大塚1F

連絡先 ☎ **7182-4100**

利用できる日 毎週月曜日～土曜日  
第4日曜日

担当地区 泉、天王台、東我孫子、柴崎、柴崎台、北新田、日の出、  
青山、青山台、南青山、高野山、高野山新田、下ヶ戸、  
岡発戸、岡発戸新田、都部、都部新田、都部村新田



「高齢者なんでも相談室」は、「地域包括支援センター」の名称で  
全国に設置されている相談機関です。

共通のご案内

開室時間 午前8時30分～午後5時まで

祝日及び12月29日から1月3日は閉室となります  
(土曜が祝日と重なる場合は閉室となります)  
土曜・日曜・祝日は、介護保険利用の申請等、市役所への手続き代行はできません